

令和7年11月14日
大臣官房人事課

独立行政法人役員を公募します

国土交通省において、下記役員ポスト（理事長1名）の公募を、本日、令和7年11月14日（金）より開始しましたのでお知らせ致します。

なお、詳細につきましては、国土交通省のホームページに掲載しております。
皆様からのご応募をお待ちしております。

《公募の概要》

（１）公募ポスト（１法人、１名（常勤））※別添参照

独立行政法人 水資源機構 理事長 １名（大臣任命）

（２）提出書類 及び 申込方法

・郵送の場合

所定の提出書類一式（履歴書、自己アピール文書、返信用封筒）を簡易書留扱いで、国土交通省の担当あてに郵送して下さい。

・メールの場合

所定の提出書類一式（履歴書、自己アピール文書）を、国土交通省の応募受付アドレスあてにお送りください。

・提出先

国土交通省大臣官房人事課人事第二係

応募受付アドレス [hqt-jin02\(a\)ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-jin02(a)ki.mlit.go.jp)

※ メールにてご応募される際は「(a)」を「@」に置き換えて下さい。

・応募期限 令和7年12月11日（木）**必着**

（３）選考方法

一次選考（書類選考）、二次選考（面接審査）を実施し、選考委員会の審議を経て、国土交通大臣が任命します。（令和8年4月任命予定）

（４）国土交通省 役員公募ホームページ

国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/page/kanbo03_hy_000006.html

郵送先・問い合わせ先：

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

大臣官房人事課人事第二係

河 野、唐 澤

代表 03-5253-8111（内線：21316）

直通 03-5253-8175

公募ポストの概要((独)水資源機構))

【公募ポスト】

独立行政法人水資源機構 理事長

【職務内容】

機構の基本的な経営方針を立案し、主務大臣の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、機構全体の運営管理業務(本社5本部8部2室、2支社、1局、18 総合管理所、1センター、役職員数約 1,400 名、全国7水系において 54 施設(32 のダム等、水路延長約 3,000km)の管理、14 の建設事業(ダム再生、水路耐震対策等)の実施)を総理する。

【任 期】

令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日まで※

※独立行政法人通則法第 21 条第 1 項等の規定に基づき、任命の日から主務大臣が機構に指示する中期目標の期間の末日まで。

【勤務条件】

- ・勤 務 形 態 : 常勤
- ・勤 務 地 : 本社(埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2)
- ・勤務時間等 : 役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・給 与 : 年収約 2,090 万円(業績手当及び地域手当を含む。)及び通勤手当
- ・福 利 厚 生 : 健康保険、介護保険、厚生年金、健康診断(年1回)
- ・危 機 管 理 : 地震、風水害等災害時には 24 時間体制で勤務、緊急招集の場合あり
- ・そ の 他 : 給与等の条件は変わることがある

【必要な資格・経験等】

- ・原則として任期満了時点で 70 歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、機構を相手とする訴訟当事者等といった経歴を有しない他、理事長在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- ・民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、1,400 人規模の組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- ・民間企業、関係行政機関、利害関係者、学識経験者等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・事件、事故等の発生時に、危機管理対応を指揮するとともに、必要に応じて機構の代表として対外的に自ら説明責任を果たすことができる十分な能力を有していること。